

# 子どもは地域のたからもの

～みんなで学ぼう「子ども条例」～



## 「子ども条例」ってなに？



子どもへの支援について、次のことを定めて、これらを地域社会全体で共有し、**「オールこおりやま」で子どもへの支援を実施**することで、郡山の子どもたちが健やかに成長し、自立できる社会を実現するために作られたものです。

- 子どもへの様々な支援についての**基本的な考え方**（基本理念）
- まわりの大人たちの**子どもとの関わり方**（責務）
- 市が、子どもを支援するために**力を入れる取組**（基本的施策）

## 1 子どもへの様々な支援についての**基本的な考え方**って？

- 子どもへの支援は、成長に合わせた学びや遊びなどを通じて人間関係をつくり、自分の意見を言えるなど、**子どもが自分から社会に関わっていけるような環境を整備する**ために実施します。
- 子どもへの支援は、虐待やいじめなどに悩まないよう、**子どもの人権が尊重される**ように実施します。
- 子どもへの支援は、思いやりの心や社会的なルールを身に付け、**子どもたちが次の社会を担うことができるように育てていく**ために実施します。
- 子どもへの支援は、子どもを取り巻く大人たちが**互いに協力し合っ**て実施します。

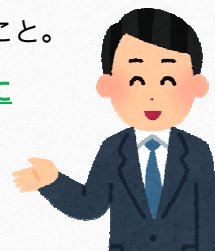


## 2 まわりの大人たちの**子どもとの関わり方**って？

この条例では、子どもを取り巻く大人たちを、**市、保護者、市民等、学校等関係者、事業者**の5つに分けており、それぞれの立場での子どもとの関わり方を定めています。

### 【市の役割】

- 子どもへの支援について、**基本的で総合的な取組みを実施**すること。
- 子どもへの支援を適切に実施できるように**予算を有効に活用**すること。
- 保護者、市民等、学校等関係者、事業者が**互いに協力できるように支援する**こと。





## 2 まわりの大人たちの子どもとの関わり方って？

### 【保護者の役割】

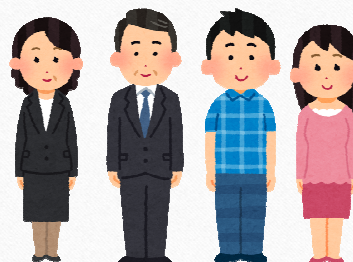
- 「子どもにとって何が一番幸せか」を常に考え、愛情を持って育てること。
- 子どもが思いやりの心や社会的なルールを身に付けられるように、周りの大人たちと協力して、よりよい家庭環境をつくること。



## 2 まわりの大人たちの子どもとの関わり方って？

### 【市民等の役割】

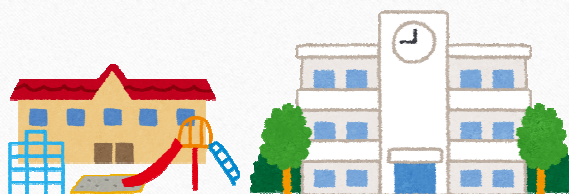
- 子どもへの支援の大切さを理解し、その取組みについて関心を深めること。
- 子どもを取り巻く大人たちが実施する子どもへの支援に協力すること。



## 2 まわりの大人たちの子どもとの関わり方って？

### 【学校等関係者の役割】

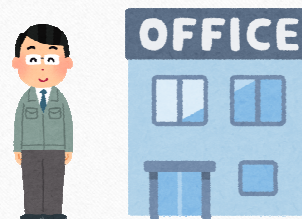
- 子どもたちが自ら進んで「生きる力」を身に付けることができるように支援すること。
- 差別や虐待、体罰、いじめなどから子どもたちを守り、安全で安心できる場を確保すること。



## 2 まわりの大人たちの子どもとの関わり方って？

### 【事業者の役割】

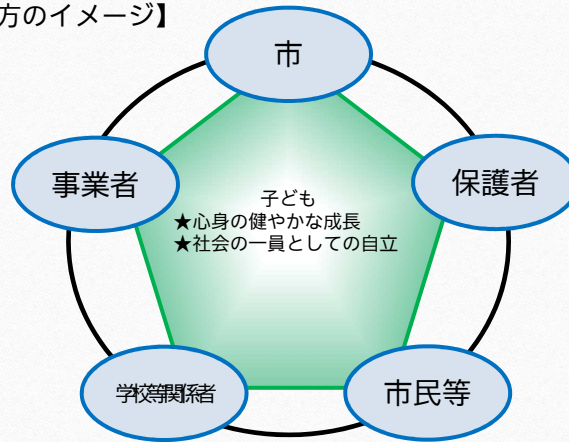
- 企業としての社会的な影響力と責任を意識して、子どもたちが健やかに成長できる支援活動を行うこと。
- 企業に勤めている人が子どもとの時間を共有できるようワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実施すること。





## 2 まわりの大人たちの子どもとの関わり方って？

【それぞれの関わり方のイメージ】



## 3 市が、子どもを支援するために力を入れる取組って？

この条例では、市が子どもを支援するために力を入れる取組みについて、大きく3つに分けて定めています。

### 【子どもの育成のための支援】

- 「セーフコミュニティ」の考え方を基準に、ソフト・ハードの両面から子どもたちが安全に安心して成長できるような環境をつくれます。
- 子どもに関する問題について、安心して相談できる体制をつくれます。



### 3 市が、子どもを支援するために力を入れる取組って？

#### 【子どもの状況に応じた支援】

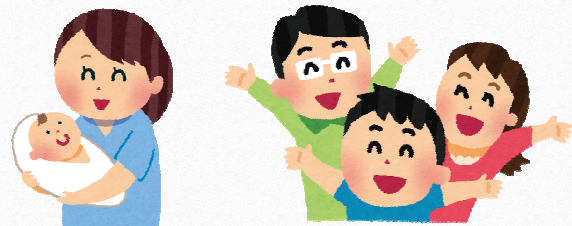
- 障がいのある子どもが健やかに成長するために必要な取組みを実施します。
- 虐待のないまちを目指し、児童虐待の予防と早期発見について必要な取組みを実施し、一人ひとりに寄り添った迅速な対応を行います。
- 保護者や市民等、学校等関係者、事業者と連携して、いじめや体罰、不登校、引きこもりについて、問題解決のための必要な取組みを実施します。
- 経済的に困難な事情により子どもの将来が左右されることのないよう、必要な取組みを実施します。



### 3 市が、子どもを支援するために力を入れる取組って？

#### 【子育て家庭への支援】

- 保護者や市民等、学校等関係者、事業者と連携して、ひとり親家庭をはじめとするさまざまな子育て家庭に対して、子どもが安心して生活することができるための取組みを実施します。
- 皆さんが安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠や出産、子育ての状況に応じた取組みを実施します。





#### 4 「子どもを第一に考えるまちづくり」の推進

この条例では、①子どもへの様々な支援についての**基本的な考え方**、②まわりの大人たちの**子どもとの関わり方**、③市が子どもを支援するために**力を入れる取組**を定めることで、郡山の将来を担う子どもたちを地域社会の中心に据える「**子どもを第一に考えるまちづくり**」を推進します。

そのために、子どもを取り巻く大人たちは、次のことに取り組んでいくように定めています。

- **皆さんが安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠や出産、子育ての状況に応じた取組を実施**します。

「オールこおりやま」で  
子育てを盛り上げていきましょう！



2018年5月  
郡山市こども部こども未来課